

6. 医療面の被害

退所後、地域社会での医療体制は二重の意味で不十分であった。

第一に、地域におけるハンセン病の治療体制の欠落である。第二に、一般の疾病に関してもハンセン病なるが故に一般病院での受診が困難であった。

まず、入園者調査にも明らかなように退所にあたって疾病及び医療体制等について適正な情報が提供されていない。

したがって、病気にかからないように注意し、出来る限り病院に行かず、健康診断や病院での問診票でハンセン病と知られることに恐れを抱き、再発の不安を抱きながら暮らしている姿が浮かび上がってくる。

また、医療保険等医療保障の不十分さと経済的要因によっても一般の病院は容易には行けない存在である。そのため、退所し、二度と足を踏み入れたくない療養所にも通わざるを得ず、その事が原因での二次被害をおそれてその事を隠さざるを得ない。

また、病気のことはなかなか話せず、「ひがみ」や「自分の中の差別」を克服出来ず病院にも行けない。したがって、こころのケアの重要性も見えてくる。

「ハンセンの事、言ってしまったら良いのになあとと思うこと何度もあったが、言えなかった。今やったら、堂々と言えるのに、昔は、なかなか言えなかった。」(1944年 男性)

「病院に行くほどの大病をしたことがなく健康体であった。しかし自分でひがんで行かないようにしていたところもある。妻も割と元気であった。娘は自宅で産んだ。」(1918年生 男性)

もちろん、特に困ったことはないという人もいた。

「指定病院は不安であった。自分で切り開くしかないので世間(一般)の病院に行った(風邪など)。」(1936年生 男性)

しかし、「友人に町医者、大学の医学教授がいたから。病気で病院に行ったことはない。」(1925年生 男性)というようなケースであった。

(1) 情報の欠落

「ハンセン病を診てくれる医療機関の紹介はなかった。薬をのむ必要がないということで投薬もされなかった。」(1943年生 女性)

「仕事を無理したために本当はハンセン病が原因ではなくて肝臓を悪くしてDDSという薬を飲み続けていたためにその薬は肝臓を悪くしよったんですって この薬は。それをお医者さんは知らせていなかったんですよ 副作用があるからやめなさいと自分たち聞いていなかった。顔以外のマヒしたところに皮膚病が全部出たんですよ。この病

気が再発して子どもたちと離れてくらししていくんだと思う苦しくて愛楽園にとじこめられるんだとかくれるように家にいた」(1941年生 女性)

「後遺症の治療を受ける病院がわからなかった。左腕の痛み、しびれ感など自分で治した。(民間療法)」(1931年生 男性)

「療養所では、治療終了という説明は100%なかった。薬は常時飲んでいました。むこうにカルテがあるわけですから、薬が切れると行くわけです。みてもらってからむ。」(1937年生 男性)

「退所した後も念のため2～3年、薬を飲み続けた。さきに退所して在宅生活を送っていた人の助言を受けて人に頼んで薬を買っていた。薬を購入することのできる特別なルートがあったようで自分で購入したことはない。ハンセン病のことで病院にかかるようなことはなかった。その後、子宮筋腫の手術のために入院したことがあるが、その時もハンセン病のことは一切ふせていた。」(1944年生 女性)

「体は丈夫すぎるくらい丈夫だったので医者にかかることはなかった。自分は大阪に行った頃、転々と仕事を変えたあげくにやっと自信がついた。検診を受けても大丈夫だと。田舎(奄美)に帰ったとき、園友と話して、血を採られたぐらいではわからん、というのを聞いて。医者からは何も聞いていない。そういう自分の身体のことは医者ではなく、仲間から教えてもらった。あとになれば、もう園の医者に知った人はいなかったし。」(1935年生 男性)

(2) 病気・療養所通院を隠す

「愛楽園という名前が保険証に書かれると、役場窓口で親せきがいるので知られると困るので、行けない。有料になっているから行けない、ということもある。」(1934年生 男性)

「一度足を出血して園に夜中に駆け込んだ。園長に電話したら『大学病院に電話してやるから』と言われたが。そういうわけにはいかなかった。前に敬愛園に入院しようとしたら保険証を出せと言われたが、そうなるとばれるのではないかが怖い。」(1924年生 男性)

「隠して一般の医療機関にかかる。一緒でも何となく居心地悪い。」(1931年生 男性 1967年退所)

「保険証を使って療養所で診察を受けるとレセプトに療養所の名前が書かれることがとても困る。会社に届いたレセプトは親展なので他人は開封しないが、もしまちがって開封されたらどうしようといつも思っている。」(1950年生 女性 1970年退所)

(3) 病気にならないように

「一度も病院には行かなかった。自分で、カゼだと思えば、薬局に行ってカゼ薬を買って飲む薬、自分で、手足にキズを作ると、赤チンとか買ってきて、自分で養生する。だから、心がけたことは、キズを作らないということ、それを常に心がけて、病気をしないようにして、毎朝冷水マッサージですね。毎朝それをやっていました。(1937年生 男性)

「医者にかかれないので、とにかく病気にならないようにした。予防法がある間はビクビクしていて医者に行けなかった。薬局でクスリを買って治す - どうしても治らない場合は名古屋から全生園まで行った。健康保険証もっていてもほとんど使わなかった。」(1937年生 男性)

「工場で働く際、予防に気をつける。」(1930年生 男性 1958年退所)

(4) 予防法廃止後の変化

「予防法廃止後は重しとれて、病院に行くようになった。しかし、自分からハンセン病のことは医者に言わない。先日も皮膚科に行ったら、眉毛ないのでジロジロ見られた。療養所以外では、ハンセン病の治療うけられなかったといっただけ。(1937年生 男性)

(5) こころのケアを

「手足の後遺症について聞かれはしないかということで気軽に病院に行けない。心の後遺症バレはしないかというのが一番の心の悩み。故に医療の問題では心のケアの面まで結着をつけないといけないと思う。(ハンセン病の問題は終わったというけど)。(1939年生 男性)

(6) 53年生まれの人でも心配

「貨物船の会社では定期検診は普通に受けていた。自分には(ハンセン病の)傷がないし。会社の健康保険もあった。1986(昭61)に再入所する前の約2年間は貨物船の会社を休業し自宅で療養。この期限が切れて、園に相談し、再入所して整形で治療することにした。うら傷が出た時は、園に入所している人が那覇に来る時にその薬を持って来てくれた。病院には自分の気持ちとして行きにくかった。普通の医者はわからないと思うが...。」(1953年生 男性 1967年入所)

(7) 問診票はこわい

「退所時、特に病院の紹介などは受けなかったので、ケガでもすると、一般の医院でみてもらう事になるが、病歴をきかれるのがとてもイヤで、ハンセン氏病の病歴については話していない。病院で書かされる問診票はこわい。知覚障害があるので火傷が治りにくい。抗生剤を多めに処方してくれるようお願いしても、『医者にさしずするのか』と言われてしまう。そんなのもイヤなので、治りにくいと思ったら、仕事を休んで園へ行って、先生にみてもらう、そうするとホッとする。」(1947年生 女性)

「具合が悪く病院を受診した際、診察時に ” 大きい病気をしたことがありますか ” と聞かれること。返答はないと答える (過去の病歴を聞かれること)。(1939年生 男性)

(8) 療養所へ

「薬をもらうためには園にいかねばならなかった。遠方のため、近くにあればと思っても、近くに病院はあっても行くことができなかった。病気についての専門の人達の集まりだから知られることを恐れ、いきづらかった。」(1941年生 男性)

「療養所に行って相談した。妊娠・出産のときも相談した。出産は日赤で行った。病気のことは云なかった。一般の病院へ行くことはなかった。」(1943年生 女性 1964年入所)

「毎月園に通っていた。」(1930年生 男性)

「専門治療をしてくれる病院がなく療養所があるのは助かる。」(1955年生 男性 1965年入所)

「一般の医療機関には行かず阪大病院・京大病院・大国診療所などにかかっていた。仕事をしながらだったので会社の保険を使っていたが、交通費、治療費とで高かついた。」(1941年生 男性)

「具合が悪くなったらすぐ療養所に行ったので困ったことはない。」(1951年生 男性 1969年入所)

「後遺症があるので他の医療機関への外来通院が出来ない。以前通っていたが園に行きなさいと言われて現在は園に通院している。」(1943年生 男性)

(9) 無保険で病院行けず

「一度船の荷下ろしの仕事した時、ケガ(足ウラの肉をえぐった。)をしてしまったが、当時無保険だった(退所者に対する医療保険手帳の交付がされてなかった)ため、医者に行けず、自然にまかせた。その時も食べていく為にとと思って、やとい主にも言わず、

農業を続けた。傷はなおったが、ピッコを今もひいているのはその時の後遺症。」(1928年生 男性 1941年入所)

(10) 近所の医者にかかったが

病気は隠していた。

「1回目の退所後、症状悪化時は、療養所でないと治療は受けられなかった(他では病名を言えなかった)。2回目の退所以降は、病名や治療歴をふせて、近医で受診したことがある。『どうして、こうなった?』ときかれたが、『さあ?』ととぼけておいた。当病のことを知らない医師も多いようで、むしろ、それが幸いしたこともあった。やはり、軽度だからできることでもある。」(1947年生 男性)

「近くの医者に通えない。診察をすると目を見られる。正直に答えられない。目の炎症を聞かれるとまわりの人を気にしながら渋々Dr.に答えた。熱さを感じることができず、火傷したことがあった。カゼをひいたと言い、受診した。」(1941年生 男性)

療養所医師の開業した医院へ

「普通に」病院に行けたのは、特例であった。

「退所後は普通に病院に行けた。ハンセン病の病歴を話すことはなかった。園長だったDr. がいたので(開業していた)先生を頼って受診し子供たちも診てもらった。」(1943年生 女性)

「胃かいようみたいになり療養所出身の医師の個人病院に行き、考えたあげく入所者だと話し、診てもらった。」(1933年生 男性 1981年退所)

比較の後で入所した人たち

「ハンセン病の症状が悪くなった時は療養所に行かなければならなかった為、不自由を感じたが、風邪等は地元の病院で治療できた。」(1934年生 男性 1971年入所)

(11) 医療体制と内容

「当時、外国ならずすでに外来医療で行われていたのに、と思うと本当にくやしい。実際新薬で、治療開始後3ヶ月で元気になったのだから。」(1938年生 男性 1952年入所)

「1度だけ、仙台でくらし。園に薬をもらいに行ったのに、断られた。藤楓協会へ行けといわれ困った。法律には、きちんと治療するように、救護するように書いてあるのに東京にある藤楓協会へ行けといわれ困った。『特別にみてやってんだ』という意識ではなかったか。」(1926年生 男性 1946年入所)

医療機関の偏見・差別

「病気になってもなかなか診察に行こうという気はおこらない。ごたごたがおこったらイヤダ。というのもあって…。だからなるべく（Nsの）妻に頼んで医者には行かず薬をもらってきてもらって、治したり、きりぬけてきた。特に医療関係にそういった偏見や差別は強いというのはもっていたから。治療を断られたり、ろくな治療をしてもらえなかった。（肝炎がおこっているのにカゼ薬をくれただけで他のくすりをくれなかった。肝キノウがおちている…という表現があったが、きちんと告げられなかった為に悪くなった）」（1932年生 男性）

「一般の病院では「診れない」と断られることがある。園に短期間の入院であっても2回で“再入所者”となってしまうこと。退所時に給付金が下がってしまう。」（1942年生 男性）

試験台に

「再発して、通っていたときに、色々な薬をためられていると思った。色々な薬を飲まされた。」（1945年生 男性）

療養所へ

「普通のケガなのに「療養所へ行ったら」と言われたとき困った。」（1942年生 男性）

79年入所でも、通院は考えられなかった。

「地元の島では入所を指示されるだけで通院は考えられず一切受診はしなかった。」（1944年生 男性 1979年入所）

(12) 再発の心配

「いつ再発するかと心配。反面困ったら“草津へ行けば良い”とも考えていた。」（1937年生 男性）

「聞かれはしなくても薬を飲んでいるのを見られるのは嫌だった。再発が一番こわかったのでまじめに薬を飲んでいて。京大付属病院の特別皮膚科に行って薬をもらっていた。」（1945年生 男性）